

第2期豊岡市スポーツ推進計画の修正概要

概要

豊岡市スポーツ推進計画（第1期計画）については、2012（平成24）年度に向こう10年間の計画として策定し、2021（令和3）年度をもって計画期間が終了しました。

2022（令和4）年3月に国のスポーツ基本計画が、また同年4月には兵庫県スポーツ推進計画の修正が行われました。

市では、国・県の計画修正の趣旨を参酌しつつ、市のこれまでの取組の状況と課題を踏まえ、このたび2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間を見通した第2期豊岡市スポーツ推進計画を策定しました。

今回の修正については生涯スポーツ推進に向けての「8つの基本的な取組み」については変更を行わない「時点修正」とし、「今後の具体的施策の展開」において新たな視点を盛り込んでいます。

なお、計画期間中であっても、市民のニーズやスポーツを取巻く環境の動向を踏まえつつ、「豊岡市スポーツ推進計画懇話会」等関係組織の議論を踏まえ、柔軟に見直しを行うこととしています。

主な修正内容

1 計画の概要に関する修正内容（P1～4）

計画の目的や位置付け等に関し、所要の修正を行いました。

2 市におけるスポーツの現状と今後の課題に関する修正内容（P5～17）

数値データ等について時点修正しました。

各種スポーツ団体や事業等について、現状を踏まえ課題を整理しました。

スポーツにおけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）並びにジェンダーギャップの解消の取り組みの必要性について明記しました。

3 計画の基本理念・基本方針と体系に関する修正内容（P18～21）

市の「スポーツの推進」に関する戦略体系図を示し、その中であるべき姿として「スポーツを親しむ人が増えている」という状況の達成に向かって、取組むべき主要手段、具体的手段を示しました。

4 生涯スポーツ推進に向けての取組みに関する修正内容（P22～42）

計画（案）に示す基本理念・基本方針に示す8つの取組みを実現するための「基本的な取組み」や「今後の具体的施策の展開」について、戦略体系図に示す手段等に基づくものであることを明示したうえで、基本方針の実現に向けた個々の取組みに関し、主に以下の点を新たに加えました。

(1)子どもがスポーツに親しむ機会の充実（P24）

・これまでスポーツに関わりのなかった子どもたちへのスポーツ機会の提供等に関し、スポーツクラブ21の活動内容の検討を行うこと。

(2)子どものスポーツ活動を支える環境づくり（P25～26）

・「中学校運動部活動のあり方検討」として、生徒の多様なニーズに応え運動部活動を推進するために、複数校合同でのクラブ活動の実施や、休日運動部活動に係る地域との連携・協力、地域移行に係る組織体制、人材確保や指導者育成に取り組むための体制づくりに努めること。

(3)身近な地域で気軽に参加できるスポーツ機会の創出 (P27~28)

- ・スポーツ推進委員会が障害者スポーツ指導員と連携した「障害者スポーツの体験や普及促進」に努めること。
- ・スポーツ推進委員会と各地域コミュニティ組織等が連携したスポーツ事業の実施について検討すること。

(4)スポーツクラブ21を中心とした地域スポーツの拠点づくり (P29)

- ・クラブ単独での取組み以外にも、地域コミュニティ組織や地域内他組織などと連携を強化することにより、相互の負担軽減にも配慮しつつ、活動の活性化に取り組むこと。

(5)市立スポーツ施設等の利便性の向上と有効活用 (P31)

- ・市立スポーツ施設について、「豊岡市体育施設等個別施設計画」に基づき、今後も使い続ける施設は、計画的に修繕、改修を行う予防保全を図ること、また、施設の長寿命化、機能集約による保有量の削減、大規模改修や建替のタイミングをとらえた再編などを行うことにより、施設を安全・安心に利用できる環境を整えるとともに、限りある財源の有効活用に努めること。
- ・施設の利用申請等のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、利便性の向上と事務の効率化の両立に取り組むこと。（利用申請、利用料金の支払い、許可書の発行や空き状況の検索等のオンラインシステム化の研究・検討）

(6)人材を育成する体制の確立 (P31)、指導者の資質向上と活動環境の改善 (P34)

- ・運動部活動の地域移行を見据え、地域のスポーツ指導者の育成策として、種目別競技団体等との連携により、専門的能力を持つ有資格者の育成を図る体制づくり、研修機会等の充実に取り組むこと。

(7)施設情報の発信による利用促進 (P36)

- ・市ホームページ上での一元的な情報発信について、市立スポーツ施設についての必要な情報が入手できるようスポーツ関連ページの整理・充実に努めること。

(8)スポーツ関係団体の組織強化と連携 (P37)

- ・スポーツ推進委員会活動が、スポーツを通して地域コミュニティの強化に資する取組みとなるよう地域コミュニティ組織との連携促進を図ること。

(9)障害者スポーツ関係団体との連携 (P39)

- ・障害のある人も、楽しくスポーツに親しむことができる環境の整備等について、市の障害福祉部門や団体、スポーツ推進委員会が連携して取り組むこと。

(10)スポーツツーリズムの推進 (P42)

- ・スポーツツーリズムに関する情報について、施設情報と合わせた一元的な発信を検討すること。
- ・コミュニティ・ツーリズムの取組み「ネオカル TOYOOKA」（ウェルビーイング型体験カルチャー）の推進のため、豊岡らしさを取り入れたスポーツをはじめ、市内の観光コンテンツに、健康機能を付加した体験を提供すること。

5 期待される役割と計画の評価に関する修正内容 (P43~45)

協働における各主体の役割について現状に即し修正するとともに、計画の評価手法については、豊岡市スポーツ推進計画懇話会を設置し、社会情勢やスポーツに関するニーズを把握するとともに、関係団体への意見聴取を踏まえ、適時適切に計画の進行管理を行うこととしました。